

# 事業会社等が保有する革新的な技術を活用したカーブアウトによる ディープテック・スタートアップ創出等促進事業

## 【1】調査事業

### 説明会資料

2024/4/4

※ご参加の際は、表示名の指定等はありませんが、必ず、カメラ、マイクをオフにした上で、ご参加ください（事務局で制御させていただく場合がございますが、ご了承ください）。

※質疑応答は、チャット欄に記入していただいたものに回答するスタイルの予定です。説明中にご記入いただいて構いません。必要に応じて、ご発言いただく場合がございます。

国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構

イノベーション推進部 スタートアップグループ 事務局（MPM事務局内）

MPM@nedo.go.jp

公募要領に沿って、下記の順番でご説明いたします。

事業背景と目的  
事業概要  
    －事業会社の定義  
    －カーブアウトの定義  
パターン  
事業期間・予算  
応募対象者  
実施項目  
報告書  
対象費用  
    －Ⅰ．労務費  
    －Ⅱ．その他経費  
    －Ⅲ．間接経費  
    －Ⅳ．再委託費  
提出期限  
提出方法  
提出書類  
    －提案書  
審査基準  
スケジュール  
問い合わせ

※ご参加の際は、表示名の指定等はありませんが、必ず、カメラ、マイクをオフにした上で、ご参加ください（事務局で制御させていただく場合がございますが、ご了承ください）。

※質疑応答は、チャット欄に記入していただいたものに回答するスタイルの予定です。説明中にご記入いただいても構いません。必要に応じて、ご発言いただく場合がございます。

## 背景

我が国における研究開発投資の状況

- ・約 9 割（14 兆円）が従業員 500 名以上の事業会社によって実施
- ・研究開発の成果で事業化されないもののうちの約6割が社内に埋もれ消滅している（内閣府「平成 30 年度年次経済財政報告」）

→研究開発により生み出された技術や知識が十分にイノベーションに繋がっていない状況

事業会社において形成された技術

- ・何らかの形で事業化することを意図
- ・研究開発資金や研究者等の多くのリソースを投入した結果生まれたもの

→新たな製品・サービス等の実現に繋がるポテンシャルを秘めている

→技術のポテンシャルを十二分に発揮することができれば、新事業や新産業の創造が期待！

## 目的

事業会社に蓄積された有望な技術、事業会社で経験を重ねた人材を活用

「カーブアウト」を、研究開発成果を活用した事業創造の手法という観点から捉え直す

→新事業や新産業の創造、ひいては我が国経済の付加価値の増大を図る

→事業会社におけるその戦略的な活用について検討

事業創造の手法の一つとして普及・浸透を図ることを目指す

本事業では、我が国において、事業会社が保有する革新的な技術等を活用したカーブアウトによるディープテック・スタートアップを創出する「スタートアップ創出型カーブアウト」の加速・促進に向けて、調査及び導入に向けた下記2事業を実施します。

## 【1】調査事業

カーブアウトによるディープテック・スタートアップ創出について、これまでの国内外の先行事例等を調査するとともに、その促進に向けた普及・啓発に関する取組を調査する事業です。

## 【2】実証事業

カーブアウトによるディープテック・スタートアップの創出等を、①事業会社において実施するパートナー型プログラムと、②複数の事業会社から起業家人材を募り実施するマルチプル型プログラムの2パターンを実証する事業です。

※ 2事業は別事業となりますので、別々にご応募ください。

## 公募要領 P2

### 事業会社

比較的に安定した事業基盤を有している（複数年にわたって利益を稼得しているプロダクトを有している、プロダクトを継続的に購入する顧客のネットワークを有している、特定のマーケットにおいてある程度のシェアを有している等）ことにより、継続的なキャッシュフローが見込まれる営利法人

## 公募要領 P2

### スタートアップ創出型カーブアウト

事業会社で研究開発が実施されたものの事業化に至らず十分に活用しきれていない技術等について、当該事業会社からその社員等（当該技術の開発に携わっていた研究者・技術者や、経営者候補人材（客員起業家（Entrepreneur in Residence「EIR」）として参画する人材その他の外部人材を含む。））が、その技術の提供（特許権等の譲渡や独占的实施権の付与など）を受け、当該事業会社を退職等し、新たにスタートアップを立ち上げ、VC等の社外の資金提供者から資金を調達しながら事業化に向けた研究開発や事業開発を行うこと

ここでは、創業者自らも出資するなどにより**スタートアップ側に経営の主導権**があり、急速な事業成長に向けてVC等から資金を複数回調達することを前提とした資本政策をもとに、元の**事業会社とは独立して事業を進める事業体**を想定

（元の事業会社の持ち株比率に関わらず、経営の主導権がスタートアップ側にあり、スタートアップとしてのファイナンスを実行しながら事業を進める見込みである場合も含む）

本事業では、**経済産業省所管の鉱工業技術**（例えば、ロボティクス、AI、エレクトロニクス、IoT、クリーンテクノロジー、素材、医療機器、ライフサイエンス、バイオテクノロジー技術、航空宇宙等。ただし、医薬・創薬、原子力技術に係るものは除く。）の開発及び実用化に取り組むいわゆるディープテック・スタートアップとしてのカーブアウトが対象

## 公募要領 P4

NEDOが指定する日から**2026年3月31日**（火）

1事業あたり **6,000万円（消費税込）以内**  
（1事業者程度採択予定）

## 公募要領 P4

次のa.からc.までの全ての条件を満たすことのできる、単独で受託を希望する企業等

- a. 当該事業又は関連事業についての調査実績を有し、かつ、調査目標の達成及び調査計画の遂行に必要な組織、人員等を有していること。
- b. 当該委託業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤、資金等について十分な管理能力を有し、かつ情報管理体制等を有していること。
- c. N E D Oが調査を推進する上で必要とする措置を、適切に遂行できる体制を有していること。



## 仕様書 P2-4

### 実施項目A 情報収集・整理

スタートアップ創出型カーブアウトの**先行事例**（カーブアウトによるスタートアップの創出に積極的な事業会社及びベンチャーキャピタル（以下、「VC」とする）、アクセラレーター等における取り組みや、カーブアウト化により創出されたスタートアップが創出までに経た各種プロセス・意思決定等）を**10事例程度リスト化**して整理してください。

その上で、それらの事例を具体的な対象として、スタートアップ創出型カーブアウトに関して、経済産業省が2023年度に開催した「研究開発成果を活用した事業創造の手法としてのカーブアウトの戦略的活用に係る研究会」（以下、「**カーブアウト研究会**」とする）での議論や成果物等を活用し、事業会社においてカーブアウト化を**実施するためのフロー**やカーブアウト化を**円滑に実施するためのノウハウ**、そうしたフローに沿ってカーブアウト化を**実施するにあたって生じ得る経営上・実務上・制度上の課題等の論点**及びそれに対処するための**考え方等を整理**してください。提案書においては、**事前調査、実績等で把握している最大限の情報を記載し、本事業において実施する項目、方針、計画等を具体的に提案書に記載**してください。

なお、本調査等の実施に当たっては、過去の調査との重複を避けるなど、先行調査における調査等の内容を十分に精査した上で実施計画を提案してください。

研究開発成果を活用した事業創造の手法としてのカーブアウトの戦略的活用に係る研究会  
[https://www.meti.go.jp/shingikai/economy/carve\\_out/index.html](https://www.meti.go.jp/shingikai/economy/carve_out/index.html)

## 仕様書 P2-4

### 実施項目B 連携・広報

カーブアウト研究会との連携及びその研究会の成果物を踏まえ、スタートアップ創出型スタートアップの普及・促進・浸透のために、研究会や業界団体と連携した検討会や勉強会等の実施運営業務（事業期間中に10回程度）やイベント（100人程度を想定したオンライン想定で、一部ハイブリッドも含むもの、4回程度）、各種メディア媒体を活用した露出の機会（10回程度）等を踏まえた広報を実施してください。

なお、上記の「イベント」は、「【2】実証事業」の受託者や、ディープテック分野での人材発掘・起業家育成事業（NEDO Entrepreneurs Program：「NEP」（以下、「NEP」とする）のうち躍進カーブアウトA・カーブアウトBの実施者、当該受託者が実施するプログラムの参加者、当該プログラムを端緒に設立されたカーブアウト・スタートアップ等を交えて実施する回を含むこととします。

提案書においては、それらの効果的な手法を提案すると共に、アプローチするターゲット像、適切と思われるイベントの形態やメディア媒体及びその理由などを明記してください。

## 仕様書 P2-4

### 実施項目C 運営補助

上記事業を推進するにあたり、NEDOのとりまとめ等諸業務について、運営を補助してください。提案書においては、その実施体制等を想定して提案してください。

## 公募要領 P5

対象となる費用は、本業務を進めるために必要な労務費、その他経費、間接経費、再委託費です。各費用の詳細は、下記マニュアルを参照してください。

[https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual\\_jimushori\\_2023.html](https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual_jimushori_2023.html)

## 公募要領 P6

公募期間：2024年3月22日（金）～2024年**4月22日（月）正午**

**提出期限：**

**2024年4月22日（月）12時（正午）アップロード完了**

※応募状況等により、公募期間を延長する場合があります。公募期間を延長する場合は、NEDOウェブサイトでお知らせいたします。

なお、NEDO公式Twitterをフォローいただくと、ウェブサイトに掲載された最新の公募情報に関するお知らせをTwitterで確認できます。是非、フォローいただき、ご活用ください。

(<https://www.nedo.go.jp/nedomail/index.html>)

## 公募要領 P6

提出先 (Web入力フォーム)

[https://app23.infoc.nedo.go.jp/koubo/qa/enquetes/carveout\\_2024](https://app23.infoc.nedo.go.jp/koubo/qa/enquetes/carveout_2024)

### 提出方法

Web入力フォームで以下をご入力いただき、提出資料をアップロードしてください。アップロードファイル名は半角英数字とし、アップロードするファイルを提出資料毎に作成し、全てPDF形式で、1つのzipファイルにまとめてください。※合計で100MB以下

①調査名 (「【1】調査事業」もしくは「【2】実証事業」を選んで記載)

②代表法人番号 (13桁)

③代表法人名称

④代表法人連絡担当者氏名

⑤代表法人連絡担当者職名

⑥代表法人連絡担当者所属部署

⑦代表法人連絡担当者所属住所

⑧代表法人連絡担当者電話番号

⑨代表法人連絡担当者E-mailアドレス

⑩提案類型 (【2】実証事業の場合のみ)

⑪調査目標 (KPI)

⑫調査概要 (400字以内)

⑬提案額

⑭再委託先法人名 (複数の場合は、列記)

⑮外注先法人数

⑯初回の申請受付番号 (再提出の場合のみ)

⑰提案書類 (提案書類一式のアップロード)

①事業名 (必須)	「【1】調査事業」、「【2】実証事業」のいずれかを選び、半角数字を入力してください 「【1】調査事業」⇒1 「【2】実証事業」⇒2 両方にご提案される場合は、別々にご提出ください。 <input type="text"/>
②代表法人番号 (必須)	(13桁) 半角数字のみ <input type="text"/>
③代表法人名称 (必須)	<input type="text"/>
④代表法人連絡担当者氏名 (必須)	<input type="text"/>
⑤代表法人連絡担当者職名 (必須)	<input type="text"/>
⑥代表法人連絡担当者所属部署 (必須)	<input type="text"/>
⑦代表法人連絡担当者所属住所 (必須)	<input type="text"/>
⑧代表法人連絡担当者電話番号 (必須)	ハイフン"-"は不要です。例) 1234567 <input type="text"/>
⑨代表法人連絡担当者Eメールアドレス (必須)	<input type="text"/>
⑩提案類型	【2】実証事業の場合、「①パートナー型プログラム」、「②マルチプル型プログラム」いずれかの類型を選んで半角数字を入力してください。 「①パートナー型プログラム」⇒1 「②マルチプル型プログラム」⇒2 「①パートナー型プログラム」と「②マルチプル型プログラム」両方⇒3 <input type="text"/>

## ！要確認！

- ①様式 1. 提案書
- ②添付資料 1. 利害関係の確認について
- ③添付資料 2. 再委託理由及びその業務内容 ※該当の場合のみ
- ④添付資料 3. ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況について
- ⑤添付資料 4. NEDO事業遂行上に係る情報管理体制等の確認票
- ⑥提案者に関する情報（再委託先を含めて提案をする場合はすべての企業分）
  - ・会社経歴書（NEDOと過去 1 年以内に契約がある場合を除く）（会社経歴、事業部・研究所等の組織等に関する説明書）
  - ・直近の事業報告書及び直近 3 年分の財務諸表（原則、円単位：貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書）※なお、審査の過程で、必要に応じて財務に関する追加資料の提出を求める場合があります。
  - ・NEDOが提示した契約書（案）（本公募用に特別に掲載しない場合は、標準契約書を指します）に合意することが提案の要件となりますが、契約書（案）について疑義がある場合は、その内容を示す文書を添付してください。

調査委託契約標準契約書

[https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/2024\\_3yakkan\\_chousa.html](https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/2024_3yakkan_chousa.html)

- ・**提案書類は、日本語で作成**していただきますが、提案者が外国企業等であって提案書類を日本語以外の言語で作成し、日本語に翻訳したものである場合は、参考としてその原文の写しを添付してください。

## 様式1. 提案書

記載例に従って記載してください（項目を網羅してください）

A4サイズで印刷可能なサイズとしてください。

青字の補足説明に従って、記載してください。

※青字は削除し、「黒字」で記入してください。

採択決定後は、採択者に対して、実施計画書の提出を依頼します。採択通知日から1か月程度での提出をご依頼します。

そのため、「実施計画書」を見越して、当該情報を記入する表等を作成していただくと効率的です。

（提案書フォーマットは、提案者と審査委員の負担軽減を目的に作成しております。）

実施内容や積算等の詳細情報を記載していただきますので、事務処理マニュアルをよくご確認の上、十分な作業時間を確保してください。

[https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual\\_jimushori\\_2024.html](https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual_jimushori_2024.html)

なお、NEDOでは、契約管理において、PMSシステムを導入しており、実施計画書送付状の送付等から省略しています。

まずは、PMS登録をお願いいたします。

<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/nedopms.html>

なお、提出していただきたい「実施計画書ひな型」は、下記URLにございますので、事前に記載内容等をご準備いただくことも可能です。

<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual.html>



## 仕様書 P4

本事業で実施した内容を**報告書（和文）**の形に取りまとめていただくと共に、概要（主な取組等）については**パワーポイント形式**で別途取りまとめ、データ等については NEDO が別途指定するフォーマット等で整理をしてください。また、**調査結果のエビデンスを示す参考資料も別途提出**してください。なお、本業務において収集した各種情報・データ等は全て NEDO に帰属するものとし、本業務の終了以降も、本事業や後継事業、併せて関連事業において活用する予定です。

### （1）中間報告書

提出期限：**2025年3月31日（月）**

提出方法：提出時点における本業務の中途結果を、最終報告書の内容を見据えた形式で取りまとめ、中間報告書（ワード形式およびパワーポイント形式）として、電子メールにより、当機構担当者まで提出してください。

なお、別途**2025年3月31日（月）までに中間年報**を提出していただきます。

### （2）最終報告書

提出期限：**2026年3月31日（火）**

（契約期間を延長した場合は NEDO の指示に従うこと）

提出部数：電子媒体 DVD-R（PDF ファイル形式）1 枚

提出方法：本業務の結果を最終報告書として取りまとめてください。概要（主な取組等）についてはパワーポイント形式で別途取りまとめ、その他資料等も併せて提出してください。なお、別途 NEDO ホームページ上で公開するため、**指定指定のフォーマットに従い成果報告書も作成**し、当機構担当者まで提出してください。

記載内容：「成果報告書・中間年報の電子ファイル提出の手引き」に従って、作成の上、提出のこと。

<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual.html>

## 公募要領 P9

### a. 目的・実施内容が仕様書の内容と合致しているか

— 試行的な取組も含めて、提案者が最適かつ効果的に業務目的を達成できるように、**バランスよく企画検討された計画を提案**されていること。

### b. 提案する方式・方法に工夫があり優れているか

— 仕様書に記載のある**実施内容に呼応する形式で項目を立てて、定義、方法、考え方等について説明した上で、課題選定と対応策、重要点、取りまとめ手法をわかりやすく整理**されていること。

### c. 業務実施における課題とその解決に向けた取り組みの内容が明確かつ実現の可能性があるか

— 全体スケジュールにおいて、**どこに位置づけされるのか、事業期間における時間軸がわかるようにした上で、アウトプットイメージ、独自性がわかるように提案**されていること。

### d. 業務を遂行するための高い能力を有するか（関連する実績等）

— 日本全国に所在する事業会社の取り組みや技術シーズ等、スタートアップの経営や技術的な事業化ニーズ等の情報に精通しており、**事業会社等と連携でき、それらの実績を有している**こと。

### e. 提案する実施計画（実施体制、人員等を含む）が適切かつ実行可能性が高いものか

— **スタートアップ創出型カーブアウト支援の実績**及び広く事業会社にアプローチ可能な**ネットワークや情報量を有する実施体制を整え、多様な事業会社のニーズにも対応する効率的なマッチング手法に関するアイデアやノウハウ等を有している**こと。

### f. ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等を受けているか

## 公募要領 P9

2024年3月22日	: 公募開始
4月 1日	: 公募説明会申込締切
4月 4日	: 公募説明会
4月22日	: 公募締切（12時アップロード完了）
<b>5月 9日</b>	<b>: 採択審査委員会（外部有識者による審査） ヒアリング審査を予定</b>
5月下旬（予定）	: 契約・助成審査委員会
<b>6月上旬（予定）</b>	<b>: 委託先決定、公表</b>
6月下旬（予定）	: 契約、業務開始

**ご予定を  
ご調整ください！**

## 公募要領 P13

本公募に関するお問い合わせは、以下の問い合わせ先までE-mailでお願いします。  
但し、審査の経過等に関するお問い合わせには応じられません。

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構  
イノベーション推進部 事務局（MPM事務局内） 馬場、佐藤、田中、石嶋、細田  
E-mail : MPM@nedo.go.jp

# ■ 研究開発型スタートアップの起業・経営人材確保等支援事業

## ディープテック分野での人材発掘・ 起業家育成事業（NEP） 躍進コース

起業後の法人  
カーブアウト前の個人  
カーブアウト後の法人

ディープテック分野で具体的な技術シーズを活用したビジネスモデルを有する起業家候補人材を公募

タイプ		躍進コース500・3000		躍進コースカーブアウトA・B	
助成対象者	応募時	個人・チーム・法人		個人・チーム	個人・チーム・法人
	交付決定先	法人		カーブアウトを想定する 個人・チーム	カーブアウト後の 法人
活動内容		事業化可能性の調査、事業化促進に向けた研究開発、実証 (ビジネスモデルのブラッシュアップ、市場調査、試作品の設計および製作等)			
助成対象費用		500万円 未満	3,000万円 以内	500万円 未満	3,000万円 以内
助成率		1/1		3/4	
助成金額		[助成対象費用] × [助成率1/1]		[助成対象費用] × [助成率3/4]	
事業期間		12か月以内			
対象技術分野		ディープテック分野（人工知能、ロボット、宇宙航空、エネルギー、ナノテク・材料、ライフサイエンス、IoT等であって、原子力を除く）			

### NEP躍進コースの流れ（予定）

#### 2024年

- 3月12日 : 公募開始
- 4月18日正午 : 公募締め切り
- 5月中旬～6月上旬 : 書面審査
- 6月中旬頃 : 採択審査委員会  
(プレゼンテーション審査)  
・ 経営者面談
- 7月上旬頃 : 採択者の決定
- 7月中 : カタライザーマッチング
- 8月中旬～下旬頃 : 交付決定書の提出  
応募タイプに応じた  
交付条件への対応
- 9月上旬 : 事業開始

